

平成28年度

第7回岡山市男女共同参画専門委員会要旨

- 1 日 時 平成28年11月28日（月）午後3時00分～
- 2 場 所 岡山市役所本庁舎3階 第2応接室
- 3 出席委員 高田委員長、小松副委員長、貝原委員、寺尾委員、中塚委員、原田委員、日笠委員、松井委員、光岡委員
- 4 出席職員 小野市民協働局統括審議監  
（女性が輝くまちづくり推進課）光藤課長、石原課長補佐、中田課長補佐、高村主査、植木主任、佐藤主事  
（保健所）松岡所長 （保健所保健課）横山課長
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 事
  - (1) 「第4次さんかくプラン」策定について
  - (2) 「第3次さんかくプラン」行政評価（平成28年度）について
  - (3) その他
- 7 配布資料
  - 資料1 第4次さんかくプラン（案）
  - 資料2 主な検討項目
  - 資料3 「新たな岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画（第4次さんかくプラン）の策定にむけた市の施策の方向性等」に関するパブリックコメントでの意見
  - 資料4 「第3次さんかくプラン」行政評価（平成28年度）（案）
- 8 会議の状況
  - 議題1 「第4次さんかくプラン」策定について

○保健課より概要説明

- 資料1 P38 重点目標3（2）④「子宮頸がん予防ワクチン接種の実施」の削除について
- ・子宮頸がんワクチンは、平成25年の4月1日から、予防接種法に定める定期接種とされてきたが、接種後に、ワクチンとの因果関係を否定できない疼痛等が見られていることから、国の検討部会、対策調査会において、積極的に勧奨すべきではないとされた。これを受け、同年6月に厚労省の局長通知が発出され、全国的に積極的な勧奨を差し控えている。このような現況に鑑み、このさんかくプランの案から「子宮頸がん予防ワクチン接種の実施」を削除することを提案する。

**主な意見**

- 資料2 No1 重点目標3（2）④「子宮頸がん予防ワクチン接種の実施」の削除について
- ・ワクチンが原因で後遺症があったということを、国は正式に表明しているのか。  
→国の厚労省の局長通知によると、これまで収集された医学的情報をもとに、国で分析評価をし、ワクチン接種の有効性と比較した上で、定期接種を中止するほどリスクが高いとは

評価されていない。接種希望者の接種の機会を確保しつつ、適切な情報提供ができるまで、積極的な勧奨を一時的に控えるよう国の通知は示している。

- ・岡山ではないが、現実に訴訟が出ている状況も踏まえそのような通知がきているのか。  
→全国的に足並みをそろえてやっている。
- ・主にどのような弊害が出ているのか。  
→持続的な疼痛。そのほか、腫れや赤み、疲労感。
- ・保健課としては、削除したい方向なのか。  
→接種の機会は確保しつつ、希望者には十分理解していただいたうえで接種していただくことには変わりはないが、全国的な流れと現状を鑑み、国が積極的に勧奨していない以上、岡山市としても積極的に勧奨はしない。
- ・子宮頸がんは世界的には減ってきているが、日本では増えてきている。副作用も日本独自のものであるため、完全に削除するのではなく、子宮頸がん検診を促進させる、接種率をモニターすることを目標にするなど、何らかの形で記載すべきである。子宮頸がんは20代、30代の若い女性に増えているので、少なくしていくという意味で何か別の項目を入れるのがあるのではないのか。
- ・子宮頸がん予防ワクチン接種の実施を入れるかどうかとは別に、市でどれぐらい接種されているかをモニターした方がいい。子宮頸がん予防ワクチン接種の実施をしないのであれば、検診を増やしていくしかない。子宮頸がんを抑制するほど検診者が増えているのであれば、目標にする必要はないが、難しいのであれば、推進するなどの形に変えてもいいのではないのか。
- ・積極的に勧めるが、接種率を上げることを目標にするのは矛盾している。行政計画として挙げるべきではないのかもしれない。
- ・学術的観点から言うと、学会等では推奨しているので、厚労省にも早く推奨してほしい。若い女性の問題であり、妊娠できない人が増えるという問題や性教育の問題にも関わってくるので、入れた方がいい。
- ・主な事業のワクチン接種が問題であり、子宮頸がんの予防に関する情報提供や啓発活動はないのではないのか。
- ・予防と早期発見、予防と検診。これにHPVの検査を入れてもいいと思う。

#### <決定事項>

「子宮頸がん予防と早期発見の推進」という書き方で修正。

#### ○資料2 No2 成果指標「DV・デートDVに対する認識度」の定義について

- ・今言われている暴力とは、精神的なものや社会的なものもある。犯罪にならないと人権侵害ではないというのはおかしい。今回「犯罪となりうる」という文言を外すことは、平成26年に協議した結果なのでよいと思う。
- ・犯罪と付いてしまうと、これは犯罪ではないのかもしれないと、被害者の受け止め方が変わってくる。ちょっとした言葉に傷ついても、DVであると意識すると思うので、修正案の文言でよい。

#### ○資料2 N03 重点目標7(2)⑥「働く女性の妊娠、出産への支援とマタハラ等ハラスメントの防止に向けた取組の推進」の修正について

- ・産む、産まない、いつ産むのかということは、女性の性と健康の問題であるので、重点目標3の(1)に入るのでもいいと思う。
- ・働く女性の妊娠、出産への支援という文言の下に付く施策がハラスメントでない支援も含まれるというニュアンスになっていけばいいと思う。

#### ○資料1 P35「LGBT」について

- ・民間のインターネット調査では7.6%で13人に1人となっている。これは電通がやっている

インターネット調査であるが、他の調査結果でも8%ぐらいである。他の調査でも約8%なので、ここで、7.6%という細かい数字を出さなくてもいいのではないか。

- ・「2015、16に実施された複数の調査によると日本人の約8%」という表記がいいのではないか。

○資料1 P24 性犯罪、ストーカーなどの暴力について

- ・相談体制の充実や関係機関、警察などとの協力などを具体的な施策として、どこかに入れるべきである。

○資料1 P16 男女共同参画専門委員会の中の「男女いずれの委員も」という表現について

- ・この会議では、男性、女性という言葉あまり使わないということであるが、この表現でいいのか。
- ・男女という表現を使わず、「いずれの性の委員も」とするのはどうか。
- ・文字上で男女と出てこない方が良く統一しているのであれば、「いずれの性の委員」という方がいいと思う。

○資料1 P31 福祉施策について

- ・法律でも母子及び父子並びに寡婦福祉法となっているため、寡婦も入れた方がいいと思う。

○資料1 P54 保育所・認定こども園について

- ・預かり保育は、保育園と認定こども園だけではなく、今は幼稚園もやっているのだから、「等」を入れた方がいい。

○資料1 「健康診断」と「健康診査」という言葉について

- ・健康診断と健康診査という言葉がでてきているが、健康診査で統一した方がいいのではないか。
- ・健康診断は、自分の状態がわからない場合に受けて病気を発見することで、健康診査とは、子宮がん検診や妊婦健診など目的を持って受ける検診のことではないか。
- ・診断と診査を使い分けているのなら、今のままでいいのではないか。

## 議題2 「第3次さんかくプラン」行政評価（平成28年度）について

### 主な意見

- ・さんかくウイークへのさんかく岡山登録団体の参加率が、41.8%となっているが、現実にはあまり参加していない。参加の定義について教えてほしい。目標値が達成できている数字があるのに、引き上げられていない。目標値が低いので変えていかないと向上しない。  
→55団体のうち23団体が参加している。実行委員としても参加している。
- ・団体の中で一人でも参加したら、それは参加となるのか。  
→参加となる。パレードやチラシの配布、市民協働事業をされた方などである。
- ・全然参加しない団体は、登録から外されるのか。  
→外していない。まったく参加していないところもある。
- ・参加の呼びかけはしているのか。  
→説明会の時などにしている。
- ・登録団体は、最近増えているのか。  
→過去に比べると、だんだん減ってきている。今は現状維持で変わらない。
- ・実行委員が少ないため今後は増やしていくべきである。
- ・目標値を上げたり下げたりするのは、誰が決定するのか。この委員会で審議して決定するの

か。

→今検討している、第4次さんかくプランの中の数字を変えて入れるのであれば、この場で決めるか、もう1回検討する場を設けるかである。

- ・登録団体の呼びかけはしているのか。  
→広報紙などに出していこうと考えている。
- ・行政評価で達成しているさんかくウイークの参加者数などを上げていくようにすればいいのではないか。
- ・登録団体の参加は、50%以上に上げて大変な状況になるので、とりあえず半分は参加しようということではないか。
- ・さんかくウイークの参加者数が増えているが、原因は何か。  
→記念イベントに有名な講師を呼び、来場者数が増えた。数値目標について、内部でも検討した。知名度の高い人を呼べば参加者数は増加するが、実行委員との協議の中で、知名度は高くないが、いい話をする人を呼んだ場合、参加者数は減ってしまうので、3000人にした。
- ・今の話を聞くと、現状維持でいいのではないか。
- ・重点目標4の保育園の待機児童が0か月はどういうことか。  
→26年度までは待機児童は0だったが、27年度は保護者が求職活動中の場合も、待機児童に含まれるという定義の見直しをしたため待機児童が発生し、待機児童が発生していない期間が1か月もなかったということ。書き方がわかりにくいため、次のプランでは、人数で書くようにしたい。
- ・乳がん検診受診率の目標値は、市の検診だけのことか。50%は何に対しての目標値なのか。分母がわかりにくい。  
→分母は「30歳以上の女性人口を分母として受診」で、会社で受けている方も含めて、目標としている。勤めている人も含めて受診して欲しいという目標であるが、把握ができるのは市が実施する検診だけなので、実態が把握できず、低い数字になっている。

### 議題3 その他

次回の専門委員会は2月上旬に開催予定。

次回委員会で第4次さんかくプランの答申を予定。

答申（案）は正副委員長に確認後、1月中に取りまとめる予定。